

Title	阿久澤先生の思い出
Sub Title	
Author	神尾, 真知子(Kamio, Machiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.5 (1991. 5) ,p.167- 169
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	阿久澤亀夫先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910528-0167

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

阿久澤先生の思い出

昨年十月六日に開催された労働法学会で、法政大学の青木宗也先生とお話する機会がありました。青木先生は、若かりし頃の阿久澤先生とのご交遊をなつかしそうにお話して下さいました。私は、最近ご無沙汰していることを思い出し、このお話を先生にお伝えしに近々伺いしようと思っていきました。その矢先に先生の訃報に接しました。残念でなりません。振り返ってみますと、阿久澤先生にご指導を受けるようになりましてから、二十年近くになります。初めて先生の講義を受けましたのは、大学二年生の時の法学演習でした。「法学の名著を読む」という先生の講義要項に魅かれました。川島武宜先生の『日本人の法意識』を初学者の私達に興味深く読み解いて下さいました。

夏休みには先生のお宅で合宿することになり、それぞれに課題が与えられました。私は「親権」について担当する事になりました。それまでの講義では大教室で受け身でしたので、自分でいろいろ本を調べて報告するということは新鮮でした。その時の思い出深いことは、先生のお宅に泊めていただいたことです。大学の先生は遠い存在と思われておりましたが、

距離がせばまったような感じがいたしました。奥様やお嬢様の手料理をご馳走して下さい、また夜のひとときには庭に上がったカリンのお酒をふるまっていたいただきました。カリン酒の芳醇でおいしかったことが今でも忘れられません。

ですから、三年生になりゼミナールを選ぶ時には、迷わず阿久澤先生のゼミを選びました。先生は来る者はこぼまずの方針で、ゼミ生は毎年二十人前後いました。ゼミでは、重要判例の報告を順次行いました。私は結婚退職制についての住友セメント事件があたり、資料をさがしておりましたら、季刊労働法六三号に掲載された先生の判例評釈をみつけました。「この判決は、あまりにも当然のことをそのまま表現したままであり、いままら驚くにはたらない」という文章で始まる先生の判例評釈は、緻密で正義感あふれるご論稿でした。

私の卒業研究のテーマは、「フランスにおける解雇の法理」でしたが、それは先生の大きい示唆によるものでした。ある日、先生が「この論文を読んでごらん」と、フランス語で書かれた解雇に関する論文のコピーを手渡し下さいました。私は夢中で辞書片手に訳し、何とか内容をつかんでゼミで発表いたしました。不十分な発表でしたが、先生は暖かく受け取って下さいました。

それがきっかけとなり、フランスの解雇の問題に興味を持つようになり、卒業論文のテーマに選びました。阿久澤先生

は、卒業論文のための勉強を通して、私の中に学問への興味を芽生えさせて下さいました。

のちに、同じテーマで大学院生論文集に論文を発表させていただきますました。「初めての論文は大切だよ」とおっしゃって、細かいところまでご指導下さいました。阿久澤先生の初めての論文は「フランス法における争議権の構造」(法学研究三一巻二二三号)ですので、奇しくも先生と同じフランス労働法からスタートしましたことを感慨深く思います。

先生は、学問に対して厳しい考えを持っていらっしやいました。学問のために全ての時間と力を注ぐべきだとお考えでした。脇目をふったり、横道にそれたりすることを戒められました。先生は夜は七時すぎにはお休みになられて、朝五時には研究を始められるとお聞きいたしました。「眼光紙背に徹するように論文を読みなさい」とアドバイスして下さいました。また、白水社からクセジュ文庫というシリーズが出版されていますが、こう言われました。「クセジュというのは、フランス語で『何を知っているか?』という意味です。いつもそれを自分に問うていかなければなりません。学問における謙虚な姿勢を教えてくださいました。

先生のお言葉は決して多くはありませんでしたが、そのひとつひとつが珠玉のように心に残っております。

先生は、車とドライブが大変お好きで、素敵な車をお持ち

でした。ゼミの合宿に特別注文した外国の車に乗ってこられて、車好きの学生と車談義に花を咲かせたこともありましたが、また、形(スタイル)を大切になさっていらっしやいました。

「大学の先生たる者は、白いワイシャツにネクタイをきちんとしてくるものなんだよ」「僕は男女の区別をしないから、みんな『くん』づけで呼ぶよ」「結婚式の祝辞には必ず花のことを折りこむものだよ」……。形を大切にしながら、その中に心をこめられていらっしやいました。

お若い頃、先生はアメリカ(イリノイ大学)、フランス(パリ大学)に留学なさり、国際的な視野をお持ちでした。後年、韓国の琴東信檀国大学教授が博士論文の指導を先生に仰がれました。韓国に講演旅行なさり、アジアへも目を向けられました。私は、阿久澤先生のご紹介でアジア経済研究所にかかわるようになりました。それまで欧米先進諸国の法にだけ目を向けていましたが、先生のおかげでアジア労働法にも視野を広げることができました。

先生は、昭和六一年三月に選定定年により慶應義塾大学を退職され、名誉教授になられました。そこで、ゼミの卒業生が集い、先生の名誉教授就任を祝う会を六月に開きました。

その時は一期生から最後の二四期生まで遠方からもたくさんかけつけ、会場はあふれんばかりでした。先生は、にぎやかなことがお好きで、特に卒業生に囲まれている時が一番うれ

しそうでございました。後日、先生は会の裏方をした私達を慰勞して下さいました。

私が長いオーバー・ドクターののち、帝京技術科学大学に就職が決まりました時には、先生は大変喜んで下さいました。自分がゼミを持つようになってみますと、自分の言っていること、やっていることが、先生のゼミでご教示いただいたことと同じであることに気がつきます。講義やゼミでは、先生の著書の『図解労働法』（立花書房）をテキストにしておりませんが、これからはその本を見る度に悲しみが増しそうです。

『図解労働法』の新版はしがきに、先生は次のようにお書きになっていきます。「法は、単に条文だけですべてであるわけではない。その法を現実に適用させ、そこに法における妥当性を実現すること、つまり正義をそこに実現するのが法である。」先生の学問を貫かれた、バックボーンは、まさにここにあると思われるなりません。先生は、フランス労働法の学識を背景に、解雇、臨時工、不当労働行為、使用者概念、労働争議、ロックアウト、労働災害補償等をテーマに精力的に研究をなさいました。

その学問への情熱は最後まで燃やし続けられていました。先生からいただいた最後のお葉書（平成二年七月二十日付）には、「ここへ来て、外国人労働をなんとかして書きたいと思っております。どうも人間は生きている限り、勉強しなければな

らないものでしょうか」と書かれてありました。

これまでの学愚に報いるためにも、日々自分を律して学問に精進していかなければならないと思っております。どうか、先生、空の彼方から見守っていて下さい。先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

帝京技術科学
大学助教授

神 尾 真知子